

2021 年度 公益社団法人大阪社会福祉士会 事業報告書

総 括

1 大阪府民の福祉を考える

新型コロナウイルス感染症の影響により、本会の主催事業もオンラインを主体とした会議や研修、また、開催方法の変更など健康の安全を第1に考え対応を行いました。

一方、大阪府をはじめ、大阪市、堺市などの地方公共団体や関係機関・団体への委員等の推薦、相談機関への支援、他団体、施設、学校で研修・講演の開催や研修会等への後援、社会福祉士の資格取得支援活動などを通じて、本年度も社会福祉士の社会的認知の向上に努めてきました。

特に、成年後見人等の受任や高齢者・障がい者虐待対応の相談や研修事業の実施、虐待対応時のアドバイザー派遣等の委託事業などを通じて府民の福祉の増進に大きく寄与する活動を本年も継続しています。

また成年後見活用基本計画に連動した形での後見活動における権利擁護機能の一層の深化が求められていることから、2019年より大阪府福祉基金へ助成金の申請も3年目となり、大阪家庭裁判所、大阪弁護士会、大阪司法書士会のご協力を得て、「福祉現場職員のための成年後見制度啓発リーダー養成研修」また成年後見制度における意思決定支援についての啓発シンポジウムおよび基調講演会をYouTube配信やオンライン配信などで開催しました。

各自自治体の権利擁護センター等中核機関の設置、運営への支援も専門職団体として参画しています。市町村や行政との関係性を深め、より地域性のある取り組みを実践していく必要があります。それらを体系的に支える仕組みとして委員会委員等へ会員を派遣することができました。

2004年度より大阪府から受託している「ホームレス巡回相談事業」は、2018年度より大阪府ホームレス総合相談事業共同運営団体（大阪府社会福祉協議会・大阪社会福祉士会）としての運用に切り替わり、旧南大阪ブロック18市6町1村を中心に巡回相談活動を展開しました。共同運営団体として4年間の経過を経て、2021年度をもって終了となりました。長きにわたるご支援・ご協力本当にありがとうございました。

これらの公益的な取り組み・活動は社会福祉士の社会的認知をさらに高めていくためにも、次年度以降も権利擁護事業の根幹として継続していく必要があると考えます。

2 組織運営体制の強化と公益社団法人としての取り組み

生涯研修センター、相談センターばあとなあ、国家試験受験対策・新会員入会支援事業、独立型社会福祉士ネットワーク委員会、地域包括支援センターネットワーク委員会、社会福祉士実習指導者養成委員会の部局委員会を設け、府市町村への専門職派遣委託事業の展開や受託事業としてのホームレス巡回指導事業への参画、さらに今日的な課題へ対応するために子ども家庭福祉、後見利用促進関連、災害福祉支援等を本会の公益的事業として活動してきました。「成年後見人材研修」は2回開催するなど、2020年にできなかった事業などが復活できた年でもありました。安定した事業運営をめざして、理事運営会議を毎月開催し、会務の課題の共有化と意思決定を行いました。また、支部長事務局長会議を開催し、各支部活動の支援を行っています。

会員の加入を促進するため、受験対策講座や地区ゼミの開催、合格者を対象に入会説明会・合格祝賀会の開催を計画しましたが、コロナウイルス感染症の影響により、計画を大きく変更せざるを得ませんでした。日本ソーシャルワーク教育学校連盟の会員校への大阪社会福祉士会会長表彰は継続し、資格取得を目指す方への働きかけを継続しています。

これらの取り組みの成果として、2021年度の新規入会者は162名でしたが、経済的事由や高齢、疾病などの事由による退会者は128名。転居にともなう県士会移動などもあり前年同月比では27名の増加となりました。

3 生涯研修制度による研修の実施

生涯研修センター内に基礎研修等の研修部門と調査研究部門を組み込み、「基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の全課程 zoom を利用したオンライン研修として開催を行いました。2021 年度に基礎研修Ⅲまで完修された方は 53 名でした。

調査研究部門については、「大阪社会福祉士学会」は集合形式での開催を中止し、オンラインによる調査研究発表を開催しました。調査研究誌『大阪社会福祉士』の発行を行い、大阪府民の要請に応えるために社会福祉士の実践力、報告する力を高めるとともに会活動の周知に努めます。

4 会員ネットワークの充実

広報誌『なにわだより』の紙面の充実を目指しましたが、主催研修会などが軒並み中止となるなど、会員の実践活動の紹介数が少なくなったため、4 ページで編集で発行しました。

ホームページの活用による会活動の情報発信等、会員とのネットワークの構築に継続して取り組みました。

各支部ごとに「支部だより」を発行し、独自の SNS 等を活用して会活動の情報発信を展開しています。また支部のニーズに応じた形での研修企画等を年に数回展開しています。

【定時総会】 2021 年 6 月 26 日(土)13 時~14 時 15 分 大阪社会福祉指導センター5 階ホール

2021 年度定期総会。6 月 25 日現在の正会員 2,287 名。5 月 24 日時点の有効会員数 2,273 名のうち、会場出席 12 名、議決権行使書使用による出席 301 名、委任状提出 1,331 名の計 1,644 名が参加しました。

前年に続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点より、極力議決権行使書使用による参加または委任状の提出を呼びかけ、必要最小人数での総会開催の形をとりました。皆さまのご協力に感謝申し上げます。以下の通り、全議案は、提案通り承認されました。

第一号議案 2021 年度公益社団法人大阪社会福祉士会 役員選出(案)の件 承認
会員推薦理事 外部理事 監事 各候補とも過半数以上の賛成票をもって承認された。
相談役 3 名についても過半数以上の賛成票をもって承認された。

第二号議案 2020 年度公益社団法人大阪社会福祉士会 事業報告(案)の件 承認
会場賛成 12 票 議決権行使(賛成 299 票 反対 2 票) 委任状 1,331 票

第三号議案 2020 年度公益社団法人大阪社会福祉士会 決算(案)の件 承認
会場賛成 12 票 議決権行使(賛成 300 票 反対 1 票) 委任状 1,331 票

第二号議案、第三号議案それぞれ過半数以上の賛成多数により、可決承認された。

大阪社会福祉士会 監事監査報告

第四号議案 2020 年度公益社団法人大阪社会福祉士会 定款変更(案)の件 承認
会場賛成 12 票 議決権行使(賛成 297 票 反対 4 票) 委任状 1,331 票。賛成票計 1,640 票。
定款第 45 条及び定款第 19 条第 1 項第 2 項の規定により、正会員の 2/3 以上の賛成多数により、原案通り可決承認された

第五号議案 公益社団法人大阪社会福祉士会 会員規則変更(案)の件 承認
会場賛成 12 票 議決権行使 賛成 297 票 反対 4 票 委任状 1,331 票。
過半数以上の賛成多数により、原案通り可決承認された。

第六号議案 公益社団法人大阪社会福祉士会 役員報酬規程(案)の件 承認
会場賛成 12 票 議決権行使 賛成 292 票 反対 9 票 委任状 1,331 票。
過半数以上の賛成多数により、原案通り可決承認された。

報告 2021 年度事業計画および予算について、相談センター業務監査報告

以上、予定されていた議案すべての審議が終了し、午後 2 時 15 分に定時総会を閉会した。

【理事会】

第1回理事会

日時：2021年5月22日(土)10時00分～11時45分 大阪社会福祉士会会議室 および
zoom 利用によるオンライン会議 【出欠状況確認】出席：理事14名、監事1名

第一号議案 2020年度公益社団法人大阪社会福祉士会 事業報告(案)

前川会長から事業活動報告全般について説明があり、担当理事ごとに各事業について説明が行われた。和田理事より、ウェブ対応での研修となった結果、受講を断念した方への支援策を検討してほしいとの意見があり、矢島副会長より、2021年は対面での研修を前提として企画している。現状緊急事態宣言が発出されているので、ウェブ受講ができるよう操作なども含めた支援を検討中であると説明があった。松尾理事より、理事会資料の文体が混在しているので総会資料は統一するよう意見があった。西野理事より、ホームレス支援事業は巡回対面相談でしか展開ができない。相談員に対するワクチン接種などの対策も必要と考えるので、委託元への働きかけも必要との意見があった。佐光理事より、会員推移について最終前年同月比で44名の減少となった背景分析が必要である旨の意見があった。また、会員の年齢構成や入会年度ごとの入会率、府下養成校の卒業生数との比較なども検討材料となり得るので、入会率、入会者数の予測や退会者につなげてほしいとの意見があった。

議長が承認可否を問うたところ、出席理事全員の承認により可決確定した。

第二号議案 2020年度 公益社団法人大阪社会福祉士会 決算(案)について

直木事務局長より決算案について説明があった。浅野理事より、研修計画の変更がきかずに会場費のキャンセル料が発生している点について質問があり、事務局より会場費の金額幅はあるが10件程度、約30万円程度のキャンセル料が発生したと回答があった。

議長が承認可否を問うたところ、出席理事全員の承認により可決承認された。

第三号議案 2021年定時総会の開催について

前川会長より6月26日開催予定の総会次第、並びに総会議案について提案説明があった。松尾理事から大阪弁護士会ひまわり委員長職が今春改選され、辻川玉乃弁護士が後任の委員長となる旨の報告があった。外部理事候補を一部差し替え修正する旨を出席役員で了承した。

議長が承認可否を問うたところ原案一部修正の上出席理事全員の承認により可決承認された。

第四号議案 定款の一部改定について

矢島副会長から引用条数の修正の提案とともに、外部理事・監事の皆さんが会務として働かれた際の報酬謝礼を規程に基づき支払い可能となるよう条文を追加した旨の提案説明があった。

議長が承認可否を問うたところ、出席理事全員の承認により可決承認された。

第五号議案 会員規則の一部改定について

平成26年に本規則に定めた日本士会への支払金額が変更となったものの、本規則条文の金額修正を失念していたため、改定案を上程する。本理事会で承認された後に、総会議案として上程すると提案説明があった。

議長が承認可否を問うたところ、出席理事全員の承認により可決承認された。

第六号議案 成年後見にかかる相談センター基金規程 改定(案)について

小尾副会長から後見活動時の少額補填の申請に関して、市町村助成の活用の中で後見人の責によらない事案に対応するため規程条文の修正を行った旨の提案説明があった。

議長が、承認可否を問うたところ、文末に「附則2021.5.22施行」を追記する旨を確認し、出席理事全員の承認により可決承認された。

第七号議案 役員等報酬等に関する規程(案) 新設について

定款第28条第3項に定める内容を役員報酬の新規規程として制定したいと提案説明があった。

議長が承認可否を問うたところ、出席理事全員の承認により可決承認された。

第八号議案 事務処理規程 改定(案)について

定款第 31 条第 2 項の追記改定に伴い、本規程内の専決事項の内容を見直し整理したと提案説明があった。議長が承認可否を問うたところ、出席理事全員の承認により可決承認された。

第九号議案 新入退会正会員の承認の件 承認

【報告・その他】

- ・会長・副会長による業務執行状況の報告

資料に基づき、会長、副会長からそれぞれの活動状況について報告を行った。

- ・相談センター後見活動支援費支出に伴う基金取り崩しの件

3/16 運営会議 4/13 理事運営会議承認 17 件/19 件 1,735,500 円 承認

- ・綱紀案件について報告があり、松尾理事より、倫理綱領違反は懲戒対象であるが、刑事処分後の対応では遅く、立件までの対応状況で不起訴となり得ることもある。会として不正等の事実認定した段階での処分認定が必要と考えるとの意見があった。

以上、すべての審議・報告を終えて 11 時 45 分理事会が終了した。

第 2 回理事会

日時：2021 年 6 月 26 日（土） 14 時 25 分～15 時 00 分 大阪社会福祉士会事務局 会議室
出欠状況確認 出席者：理事 14 名、監事 1 名

理事：小笠原範昭、下條理恵、中本勝也、原田 徹、前川阿紀子、矢島繁一、山田美代子、
吉田祐一郎、浅井俊之、浅野幸子、隅野 巧、西田孝司、西野昭政、和田堅吾

監事：森垣 学、

【敬称略】

第一号議案 2021 年度公益社団法人大阪社会福祉士会 会長・副会長選出の件

仮議長である中本勝也理事より新しい代表理事たる会長の選任について、立候補、或るいは推薦される方はないか確認したところ、矢島理事から「前川阿紀子氏を会長に推薦する」という発言があった。他の理事からも「異議なし」との発言があり、出席役員の賛意を確認したところ全会一致で代表理事として前川阿紀子氏を選出した。なお被選定者は、席上その就任を承諾した。

これにより前川阿紀子理事を新しい代表理事（会長）と決定し、本会定款第 35 条の規定により本日の理事会の議長となった。前川阿紀子新会長から副会長（業務執行理事）として、矢島繁一理事、中本勝也理事、原田 徹理事の 3 名を指名。他の理事から「異議なし」との発言があり、3 名の候補者について個別に出席役員による表決をとり、3 名とも全会一致で選出された。あわせて、会長の職務を代理する順位は、矢島繁一、中本勝也、原田 徹の順とすることを確認した。なお、被選定者は全員、副会長（業務執行理事）の就任と会長職務代理の順位を承認した。

第二号議案 綱紀案件について

事務局長より、2020 年度に大阪家庭裁判所より職権による「後見人解任」事案が 2 件発生し、関係部署との連携をとりながら対応していると報告があった。

和田理事、西野理事からは、会員処分の規定に従った形での対応を望む点と司法判断を待つことなく速やかな対応が望ましいと意見があった。

その他

- ・出席の新理事及び監事各人が自己紹介を行った。

- ・次回の理事会は 2021(令和 3)年 11 月 13 日（土）午前に行う予定である事の報告があった。

15 時 00 分 以上、予定されていた審議、報告を終えて理事会が閉会した。

第3回理事会

日時：2021年11月13日（土）10時00分～11時45分 大阪府社会福祉士会館403号室
出欠状況確認 出席：理事14名、監事2名

理事：前川阿紀子、矢島繁一、中本勝也、原田 徹、小笠原範昭、下條理恵、山田美代子、
横田一也、吉田祐一郎、浅野幸子、隅野 巧、辻川圭代、西田孝司、和田堅吾

監事：森垣 学、林 竜弘

【敬称略】

第一号議案 「苦情調査機関の設置及び同機関委員の選出」について

前川議長から当初お伝えしていた「大阪家庭裁判所による解任事案に対する処分案」について審議頂く予定であったが、会員処分に際しての手続き規程に基づき対応を行う必要があるため、「苦情調査機関の設置および同機関委員の選任」へ議案を変更する説明があり承認された。森垣監事より苦情調査機関の委員候補について事務局案はないのかと質問があり、事務局より辻川理事、三木相談役、矢島副会長を推薦したいと提案があった。また、辻川理事より会員処分案を検討する際に必ず本人からの弁明機会を設ける必要があるとの意見があり、このことについては定款第9条（除名）で規定されている旨を会長が説明した。続いて浅野理事より苦情調査機関の委員要件について質問があり、中本副会長より苦情申立に対する手続規程第5条4項「理事を含む会員2名以上および会員以外の者1名以上」と説明した。隅野理事からは、元の議案内容になるが会員の懲戒処分案の違いについて質問があり、事務局より苦情調査機関の業務として改めて処分案を提案してもらいたく、その為に議案を修正することになったと説明があった。和田理事より規程で定められている懲戒処分内容が昨今の感覚からすると軽い気がする。規程に準拠して懲戒処分対応が求められるので、規程自体の見直しも必要ではないか。また、事件発生後の早期に調査機関の立ち上げがあればもう少し早い時点での対応も可能であったと思われる旨の意見があった。吉田理事より今回の苦情受付の申立人は手続規程第3条に基づく対応となるのかとの質問があり、前川会長より理事会として申立を行い手続きを進めたい。改めて苦情調査機関の任期を現在の理事任期に準拠して委嘱したい旨の説明があった。矢島副会長から相談センターでは再発防止策として500名超の会員・1500件超の受任事案の全件調査が必要との意見も出ているが、まずは再発防止委員会の設置、倫理教育の徹底、チェックリストの活用、啓発研修などを考えていると説明があった。

これにより議長が議案承認の可否を問うたところ、出席理事全員の承認により可決承認された。

- 1 苦情申立に対する手続規程第5条3項に基づき苦情調査機関を設置する
- 2 苦情調査機関委員を辻川圭代理事、矢島繁一副会長、三木一雄相談役へ委嘱する
- 3 委員の任期については、本日より令和5年6月定時総会までとする

第二号議案 規程類の改定について

1 事務文書取扱規程の改定

中本副会長から文書保存期間について日本社会福祉士会規程と相違があるため、日本の規程に準拠して保存する文書類名の入れ替え対応を行いたいと提案説明があった。

議長が改定案の重複掲載部分の削除および脱字修正をした改正案を提示した上で承認可否について問うたところ、出席理事全員の承認により可決承認された。

2 会長表彰規程について（新設）

会長表彰については2017年度より要綱に基づき実施していたが、要綱の文言修正を機に「会長表彰規程」として上程したいと提案があった。

議長が承認可否について問うたところ出席理事全員の承認により可決承認された。

【報告その他】

- 1 2021年度上期 事業報告 および 中間決算の件
- 2 要綱・ガイドラインの新設・改訂などについて

会長表彰規程が本日承認されたため、会長表彰要綱は本日付け廃止する

3 会長・副会長による職務執行状況の報告

資料に基づき、会長、副会長からそれぞれの活動状況について報告を行った。

4 その他

受託事業ホームレス総合相談事業について、事務局長から次年度以降の相談支援体制の変更に伴い、現行体制での事業受託は本年度末で終了する旨を大阪府より通知されたと報告があった。森垣監事より、共同事業体である大阪府社会福祉協議会の立場で発言するが、より効果的な巡回支援策を数年前から模索し大阪府へ提案してきた。具体的には救護施設を拠点に地域を支援する形である。搬送・一時保護・役所との意思疎通も現行体制より専門的でありスピード感をもって対応できると考えている。新しい支援体制については府のワーキングチームで協議され、大阪府で決定される。なお、来年度の体制についてはJVの解消後も現行職員は府社協として活動してもらいたいと考えていると補足説明があった。

若年層への入会支援 退会抑制PTについて、前川会長から先般行われた日本社会福祉士会臨時総会において、若年層の入会支援策として、30歳以下の新規入会者の入会金や年会費を一部免除する企画が紹介され、本会としても取り組みたいと考えているが理事各位より意見を頂きたいと説明があった。和田理事からは新規入会者数はゆるやかに伸びていると思われるが退会者も多いようである。人と人とのつながり、ケアの関係などコミュニケーションが繋がっている組織が風通しの良い組織と考えるので、若年だけでなく高齢者へもぬくもりのある関係・組織を継続して欲しいと意見があった。浅野理事からは介護福祉士会では外国籍の会員が200名以上、理事も1名専任されるようになった。現在、養成校出身の会員は日本士会会費も含めて1年目は免除している。紹介キャンペーンとして研修参加券を配った際は一時的に入会率が上がったこともあるが、キャンペーンをしなくても入会する人は入会している。地域の仲間が集まって一緒に研修へ参加する仕組みや退職者との定期的な懇談会を実施しているなど、会員間の交流促進の取り組みを他府県で実施している。また、医師会では入会2年目までの会費を免除していると聞いた。日本社会福祉士会で企画されている入会キャンペーンでは30歳以下の新入会者を対象としているが、年齢で線引きするのはいかがなものか。入会のメリットや意義などをどのように伝えるのが重要との意見があった。吉田理事は、養成校の立場としても専門職団体への認知・理解度に差があり、養成校教員の入会率の調査や在学生に向けた取り組みも必要との意見があった。横田理事からは、受験対策入会促進委員会担当理事として課題の整理を意識している。支部と委員会との協働で入会のメリットを考えていきたいと意見があった。

次回の理事会は、2022(令和4)年3月12日(土)10時からの予定であると通知された。

11時45分 以上、予定されていた審議、報告を終えて理事会が閉会した。

第4回理事会

日時：2022年3月12日(土)10時00分～11時50分 大阪府社会福祉士会館406号室

出欠状況確認 出席：理事15名、監事2名

理事：前川阿紀子、矢島繁一、中本勝也、原田 徹、小笠原範昭、下條理恵、吉田祐一郎、

横田一也、浅井俊之、浅野幸子、佐光 健、隅野 巧、西田孝司、西野昭政、和田堅吾

監事：森垣 学、林 竜弘

【敬称略】

開会に際して、事務局長より当日資料として第2号議案予算案の差し替え版、第3号議案の入退会者一覧、第4号議案綱紀案件についての資料、第5号議案就業規則の改定資料、第6号議案の参考資料、追加議案として第7号議案会員規則の改定についての資料が配布された。第3号および第4号議案の資料は個人情報保護の観点より会議後回収する点と第7号議案を追加議

案とする旨の説明があり出席者全員が了承した。

第1号議案 公益社団法人大阪社会福祉士会 2022年度事業計画案

前川会長が2022年度の事業計画概要について、重点課題とする1大阪府民の福祉を考える、2組織運営体制の強化と公益社団法人としての取り組み、3生涯研修制度による研修の実施、4会員ネットワークの充実、を中心に説明をし、加えて委託事業としてホームレス巡回相談事業が2021年度で終了。これにより予算規模が約2,000万円減収となる旨を説明した。浅野理事から、入会促進キャンペーンの対応年数および内容についての確認の質問とキャンペーンであるならば期間を限定する形で展開した方が効果的である旨の意見があった。これに対し前川会長が全国共通で開催するキャンペーンのため、本年度から3年間継続した後、成果について検証する予定であることを説明した。

議長が2022年度事業計画案の承認可否を問うたところ、出席理事全員の承認により可決確定した。

第2号議案 公益社団法人大阪社会福祉士会 2022年度予算案

事務局長から2022年度予算案の主な収支について説明をした。会員収入は新規入会者100名会員数2,350名と予想し、入会キャンペーンが展開された場合の会費差額は差し引いた形で計上し、その他事業収入は前年実績をベースに積算した。各事業ごとの経常収支が赤字にならないように支出については、中本副会長が各委員会担当と調整し会議費や交通費を中心に支出削減に努めて積算した。前述の通りホームレス巡回相談事業の委託契約が終了したことから、予算規模として年間約7,600万円となる。また資金調達及び設備投資の見込みについては2022年度も予定していない旨を説明した。

矢島副会長からは、相談センターの基金は各会員が後見活動で得た報酬の一部を寄付し、それを原資として報酬が見込めない会員へ一定額を支払う仕組みのために設けている。また後見制度の利用促進事業に連動して市町村から助成を受ける事案が増加したことから基金の残高も増えていると補足説明があった。

議長が2022年度予算案の承認可否を問うたところ出席理事全員の承認により可決確定した。

第3号議案 2021年度新規入会者・退会者の承認について

事務局長から、新規入会者一覧と退会希望者一覧に基づき説明があった。昨年4月以降161名の新規入会者があったが、2022年度2月末現在の退会届提出者は82名。新年度入会者の内6名がすぐに退会手続きをしていること。県士会の移動者については転出が10名上回っている旨の報告もあった。アンケートより退会事由とともに死亡退会が前年より増加している旨の報告があった。また、2年連続会費未払いの会員が4名おり、督促を継続しているがこのままだと新年度に入り会員資格を喪失する旨の報告があった。西野理事から、会員が死亡された際の弔意規程などがあるのかと質問があり、事務局長から会員を対象としたそうした規程はない旨を回答した。和田理事からは入会しているメリットを感じられるよう引き続き対応をお願いしたいとの意見と会費未納者4名についての連絡状況について質問があり、事務局長が郵送物については先方へ確実に届いているが回答がない状況であると回答した。議長が承認可否を問うたところ、出席理事全員の承認により可決確定した。

第4号議案 綱紀事案について

矢島副会長から、大阪社会福祉士会苦情調査機関委員会を3回開催し、対象会員が行った行為についてヒアリングを実施し事実認定を行った旨の報告があった。これにより社会福祉士の倫理綱領と照らし合わせて倫理綱領違反となる部分について認定し、本会規程に従い処分案を作成したとの説明に加えて、前川会長が相談センターとして再発防止策を検討するよう指示していると補足した。なお、本事案については個人情報保護の観点より当事者氏名および綱紀事案の概要、処分案については議事録には掲載しないこと、および5月理事会でも追加報告を行

う旨の説明がありその対応について承認された。議長が承認可否を問うたところ、出席理事全員の承認により可決確定した。

第5号議案 就業規程の改定について

中本副会長から、職員処遇の改善のため、有給休暇の取得時期を4月に統一し、特別休暇日数の増加および時間有給休暇が取れるよう改定したい旨の提案説明があった。

議長が承認可否を問うたところ、出席理事全員の承認により可決確定した。

第6号議案 役員賠償責任保険契約の内容の決議について

役員賠償責任保険の更新契約にあたり、大阪府社会福祉協議会の団体扱い保険として加入ができるため、個人情報漏洩補償賠償責任保険と合わせて加入したい旨の説明があった。西野理事から、個人情報保護漏洩補償の賠償額については、管理している情報数×1人あたりの単価で積算される場合が多く、今回加入する2,000万円の額は妥当か検討が必要と意見があった。事務局長が会員総数2,500名その他関連を入れると一人平均7,000円程度の補償と見込まれる旨を回答した。これにより個人情報漏洩補償賠償責任保険については2,000万円の補償額タイプに加入することが確認された。

議長が本議案について承認可否を問うたところ、出席理事全員の承認により可決確定した。

第7号議案 会員規則の一部改定について

中本副会長から、日本社会福祉士会による入会キャンペーンを大阪でも取り組みたく、そのためには会費の減免ができるよう会員規則を改定したいと提案説明をした。規則の改定となるため、理事会承認後の定時総会議案として上程される。具体的には減免処理に向けて5月の理事会で30歳以下の会員数を報告し、6月の定時総会で会員規則の改定が承認された後、入会促進キャンペーンを発表し、4月に遡及して対象者の会費について減免処理することになる旨の説明をした。

議長が会員規則の改定を総会議案に上程することについて承認可否を問うたところ出席理事全員の承認により可決確定した。

報告案件1 「業務執行理事の活動報告」

会長 副会長それぞれが、資料に基づき個別に自身の業務執行状況について説明をした。

報告案件2 2022年の会議日程他

第8号議案 相談センター基金の取り崩しについて

「相談センター基金への寄付の状況と少額補填としての基金からの支出状況」として報告事項の予定であったが、林監事から相談センター基金の取り崩しについての承認との位置づけと考えると議案として処理する必要があるとの提案があり、出席理事へ第8号議案としての審議を提案したところ議案への変更が承認された。矢島副会長から、相談センター基金については、2021年12月末時点で3,000万円の残高となった。過去に基金残高が1,500万円を割り込む状況となった際に、規程を改正し後見受任寄付として受任1件につき8,000円さらに報酬寄付金を別途依頼するという現在の仕組みとなった。今回2021年5月から2022年1月までの間に後見活動に伴う少額補填金として支出した総額5,527,700円について、相談センター基金口座より取り崩したい旨を説明した。

議長はこれを受けて、承認可否を問うたところ、出席理事全員の承認により可決確定した。

その他

森垣監事から、本日開催の就職フェアについて情報提供があった。

佐光理事からは、入会促進キャンペーンについて入会後の継続率や会活動への参加状況・満足度などの切り口でも検証をしていく必要があると意見があった。

11時50分予定されていた審議、報告を終えて議長が閉会を宣言し、理事会が閉会した。

【理事運営会議】

Zoom 利用による Web 会議として下記の日程に実施した。公職推薦、後援名義申請許可に対する審議結果は以下の通りです。

第 1 回理事運営会議 2021 年 4 月 13 日(火) 19:30～

- ・大阪市あんしんさぼーと事業契約締結審査会委員 前川阿紀子会長を推薦する
- ・池田市いじめ問題調査委員会委員 2021/6/1-203/5/31 前川 敦氏を推薦する
- ・寝屋川市国庫補助対象社会福祉施設等選定委員会委員 川添礼子氏を推薦する
- ・堺市社会福祉協議会評議員 土井有羽子氏を推薦する

第 2 回理事運営会議 2021 年 5 月 11 日(火) 19:30～

- ・大阪市地域包括支援センター運営協議会委員 前川阿紀子会長を推薦する
- ・大阪市みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞選考委員 前川阿紀子会長を推薦する
- ・大阪社会医療センター評議員 前川阿紀子会長を推薦する
- ・堺市権利擁護サポートセンター運営委員推薦 堺支部へ候補者推薦を依頼する
- ・堺市地域福祉計画推進懇話会委員推薦 堺支部へ候補者推薦依頼する

第 3 回理事運営会議 2021 年 6 月 8 日(火) 19:30～

- ・大阪府難病児者対策会議委員 矢島繁一氏を推薦する
- ・日本社会福祉士会 権利擁護推進あり方検討委員会 吉間香月氏を推薦する
- ・日本社会福祉士会 独立型委員会委員 横田一也氏を推薦する
- ・日本社会福祉士会 リーガルソーシャルワーク委員会 梅津和弘氏を推薦する
- ・堺市権利擁護サポートセンター運営委員会委員 宮田英幸氏を推薦する
- ・堺市地域福祉計画推進懇話会委員 幸家勇人氏を推薦する
- ・公益社団法人大阪介護福祉士会 理事 矢島繁一副会長を推薦する
- ・第 17 回日高齢者虐待防止学会 web 大会 2021.9.26 後援名義使用 承認

第 4 回理事運営会議 2021 年 7 月 13 日(火) 19:30～

- ・バリアフリー展シンポジウム 後援名義使用依頼 承認
- ・第 40 回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 大阪 後援名義使用依頼 承認
- ・大阪市社会福祉協議会広報誌「大阪の社会福祉」広告協賛 1 コマ 1 万円 否認
- ・大阪市障がい支援区分認定審査会役員推薦依頼 前川会長（新任）を推薦する 承認
- ・日本社会福祉士会後見委員会 委員推薦依頼 山田美代子理事を推薦する 承認
- ・手話通訳士 公募チームについて 謝金に関する内規設定

第 5 回理事運営会議 2021 年 8 月 10 日(火) 19:30～21:05

- ・第 35 回大阪地域医療連携合同協議会大阪連携たこやきの会 後援名義申請 承認
- ・一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター大阪府支部 10 周年記念誌祝辞寄稿依頼 前川阿紀子会長が対応
- ・大阪市社会福祉審議会委員 社会福祉施設・法人選考専門分科会委員推薦 前川阿紀子会長を推薦する
- ・大阪府成年後見制度利用促進研究会の構成員への就任依頼 田村満子相談役を推薦する
- ・日本社会福祉士学会大会査読委員 近畿ブロックから吉田祐一郎理事を推薦する
- ・対面研修再開時の基準について 【対面研修の実施について】
 - 「緊急事態宣言」の期間：原則、実施しない。実施する場合は、オンラインで実施する。
 - 「まん延防止等重点措置」の期間：会場定員の 50%以下とする。原則、半日研修とする。1 日研修を実施する場合は感染対策の内容について理事運営会議で承認を得ることとする。

第 6 回理事運営会議 2021 年 9 月 14 日(火) 19:30～20:45

- ・大阪市社会福祉審議会臨時委員（地域福祉基本計画策定、推進部会）田村満子氏を推薦する
- ・大阪医療ソーシャルワーカー協会 2021 年度医療社会事業従事者講習会后援名義申請 承認

第 7 回理事運営会議 2021 年 10 月 14 日(火) 19:30～

- ・堺看護専門学校 R 4 年度講師派遣の依頼 1 コマ 横田一也理事を推薦する
- ・日本社会福祉士会扱いみずほりサーチ&テクノロジー(株) 後見人等への意思決定支援研修の講師 山田美代子理事を推薦する

- ・ふくしおおさか 新年号 名刺広告 1コマ1万円 承認
 - ・日本士会 後見委員会出版プロジェクト委員 小尾智恵子氏を推薦する
- 第8回理事運営会議 議事録 2021年11月9日(火) 19:30～21:20
- ・大阪市生活困窮者自立支援事業委託事業者選定会議委員 前川阿紀子会長を推薦する
 - ・交野市「利用促進 協議会」委員推薦 梅津和弘氏を推薦する
 - ・枚方市 「利用促進 協議会」委員推薦 前川 敦氏を推薦する
 - ・大阪市社会福祉協議会広報誌「大阪の社会福祉」1月号 広告協賛 承認
 - ・第36回大阪地域医療連携合同協議会 大阪連携たこやきの会後援名義申請 承認
- 第9回理事運営会議 次第 2021年12月14日(火) 19:30～
- ・バリアフリー展 2022 後援名義 2022/6/8-6/10 インテックス大阪 承認
 - ・民間総合調停センター 運営委員会委員 新宮 進氏を推薦する
 - ・合同求人説明会「福祉の就職総合フェア相談コーナー」相談員 SVにて調整する
 - ・苦情調査機関 辻川理事(委員長) 三木相談役 矢島副会長が任命された
- 第10回理事運営会議 2022年1月11日(火) 19:30～20:55
- ・大阪府介護保険審査会委員 前川阿紀子氏 矢島繁一氏 原田 徹氏を推薦する
 - ・合同求人説明会「福祉の就職総合フェア 相談コーナー」相談員 植田敬次氏へ依頼する
- 第11回理事運営会議 2022年2月8日(火) 19:30～20:55
- ・大阪府障がい者介護給付費等不服審査会委員 前川阿紀子氏 原田 徹氏を推薦する
- 第12回理事運営会議 2022年3月8日(火) 19:30～21:05
- ・箕面市いじめ等調整委員会委員 佐藤まどか氏を推薦する
 - ・東大阪市介護認定審査会委員 金本直子氏を推薦する
 - ・岸和田市法人後見事業畝委員会 大森 剛氏を推薦する
 - ・2021年度犯罪被害者等支援研修会 大阪4団体への後援依頼あり 承認
 - ・大阪公立大学 学校コラボレーション 前後期 後援名義申請 承認
 - ・大阪介護支援専門員協会理事 中本勝也副会長を推薦する
 - CM法定外研修について地域包括ネットワーク委員会と相談中

【支部長事務局会議】 全9回 (各支部長および事務局長 web開催)

4/15 5/20 6/18 7/15 9/16 11/18 1/20 2/17 3/17

【会員の推移】 2021年度新規入会者数 162名 2022年3月末現在 2,208名

会員数 および推移	年度末数	前年比増減
2009.3.31	1,499	123
2010.3.31	1,586	87
2011.3.31	1,710	124
2012.3.31	1,812	102
2013.3.31	1,896	84
2014.3.31	1,938	42
2015.3.31	1,971	33
2016.3.31	2,046	75
2017.3.31	2,076	30
2018.3.31	2,113	37
2019.3.31	2,193	80
2020.3.31	2,225	32
2021.3.31	2,181	-44
2022.3.31	2,208	27

II 2021年度 公益社団法人 大阪社会福祉士会 各事業、各委員会事業報告

次頁以降に掲載している。